



もくじ

川内原発の審査と防災に関する政府交渉を行います	1
川内原発火山監視で「二枚舌」審査	2
FFTV 紹介	2
福島原発事故の被ばく被害を最小化するために	3
パンフレット紹介	4
住宅支援緊急署名ご案内	5
南相馬・避難 20 ミリシーベルト基準撤回訴訟支援の会のご案内	5
ぽかぽかプロジェクト	6
活動日誌 (2月1日~6月10日)	8
会員・サポーター募集	8

フクロウの会

(福島老朽原発を考える会)

●フクロウの会は放射能汚染や事故の心配がなく、放射性廃棄物を生み出さない社会、すなわち原発のない社会をめざして首都圏で活動を続けてきた団体です。

●今回残念ながら福島で重大な事故が起きてしまいましたが、事故による人々の被ばくが少しでも少なく抑えられるよう事故直後から情報提供、放射能測定プロジェクト、国や自治体への働きかけなどの活動を行ってきました。

●そんなフクロウの会の様々な活動を支えるための会員・サポーター・資金カンパ募集中です。ご協力いただけますと幸いです。

【カンパ送り先】

●ゆうちょ銀行からの振替

・口座記号番号
00130-9-655439

・口座名称 (漢字)
福島老朽原発を考える会

・口座名称 (カナ)
フクシマロウキウケンパツヲ
カンガエルカイ

●他の金融機関からの振込

・銀行名= ゆうちょ銀行
・金融機関コード 9900

・店番 019
・預金種目 当座

・店名 〇一九店 (ゼロイチキョウ店)

・口座番号 0655439

フクロウの会 (福島老朽原発を考える会) のブログ…<http://fukurou.txt-nifty.com/fukurou/>

川内原発の審査と防災に関する 政府交渉を行います

川内原発は、詳細設計ともいわれる保安規定と工事計画認可についての審査が終わり、再稼働に向けて、使用前検査という最終段階に入ったと報じられています。しかし、審査については終わったとはとてもいえない状況にあります。これに原子力防災に係る件を含めて、6月29日の午後に、鹿児島のみなさんと一緒に、政府交渉を予定しています。どなたでもご参加できます。ぜひお越しください。以下で交渉の3つの内容についてご紹介します。

川内原発審査と防災に関する政府交渉 (予定)

◆日時◆6月29日 (月) 13:00~17:00

◆内容◆

- ・川内原発の保安規定審査 (火山監視) について
- ・川内原発の高経年化技術評価について
- ・原子力防災 (安定ヨウ素剤の配布等) について

◆場所◆参議院議員会館B109

◆資料代◆500円

◆問合せ◆090-8116-7155 (阪上まで)

◆川内原発の保安規定審査 (火山監視) について

火山審査については、保安規定とその下位にある九電の社内規定文書で、火山活動のモニタリング (監視) 方針が示されましたが、火山の専門家が散々批判してきた内容そのままのものです。2ページの記事をぜひお読みください。

◆原子力防災 (安定ヨウ素剤の配布等) について

原子力防災に関しては、原子力規制委員会が原子力防災指針を改定しましたが、SPEEDIは使わない、安定ヨウ素剤は5キロ圏外では配布の必要はなく、屋内退避だけでよいというひどいものでした。ヨウ素剤の配布は、自治体の判断に任せられた形ですが、川内原発周辺では、5キロ圏外では、主要な施設に保管するだけで、事前の配布はありません。5キロ圏内についても、3歳児以下については、事前の配布はありません。

福島県県民健康調査では、子どもの甲状腺がんの多発が明らかになっています。原発事故による放射性ヨウ素の影響を低減するためには、安定ヨウ素剤の服用が必要となりますが、放射性ヨウ素を含むブルーム (放射能雲) が通過する前に服用しなければならず、そのために事前の配布が必須となります。

◆高経年化技術評価は終わっていない…審査は終われないはず

川内原発は1号機、2号機とも、運転開始から30年を超えています。原発は、運転開始から30年までに、高経年化技術評価というものを行わ



福島原発事故の被ばく被害を最小化するために

－ 2014年度放射能測定プロジェクトの取り組み

「除染から帰還」へ

－ 政府による人々への被ばく強要に抗して

政府は「除染から帰還へ」と大きく方向転換をしています。福島原発事故による放射能汚染はチェルノブイリと比べると大したことはない、100ミリシーベルト以下の被ばくでは健康への影響は無い、などとして避難指定解除に動いています。伊達市、南相馬市などの特定避難勧奨地点指定は住民からの強い反発、不安の声にもかかわらず、一方的に打ち切られてしまいました。指定打ち切りとなると賠償も停止され、住民は自己資金で自主避難や移住するか、やむを得ず自宅に戻るかの選択を迫られています。

不安を持つ住民に対してはリスクコミュニケーションと称して、セミナー、シンポジウム、対話集会などが頻繁に開かれています。しかしこれは低線量被ばくの危険性に正面から向き合うものではなく、避難生活や不安を持つことの方が健康リスクが高いとする、一面的な情報を人々に刷りこむ洗脳とも言うべきものになっています。「放射線を避けることによる健康リスク」なるものがあけすけに語られています。※1

※1；原産協会特別シンポ「女性の視点からコミュニケーションのあり方を考える」越智小枝氏(相馬中央病院内科診療科長)

<http://www.jaif.or.jp/2014-11-28/>

こうした中で、被ばくによる健康被害を最小化するために、放射能による環境と人々の被ばくの実態を明らかにして、国や行政の政策を変えさせるための手段として活かすことを目的として放射能測定プロジェクトの活動を継続しています。

尿検査による内部被ばく低減を目指して

私たちは2011年5月以来、内部被ばくを精密に測る方法として高精度な放射能分析ができるゲルマニウム半導体測定器を用いて尿中のセシウムの量を測り、食品や呼吸から体内にセシウムを取り込んでいないかをチェックしてきました。既に約350人、延べ約400回の検査を行っています。

福島を中心に「放射能のことを口にするのは復興の妨げになる」というような雰囲気が強くなり、放射能についての不安を言うのはばかられるような状況になってきています。そのような中で私たちの尿検査を受けてみようかという人も少なくなってきています。「放射能影響のことを気にし

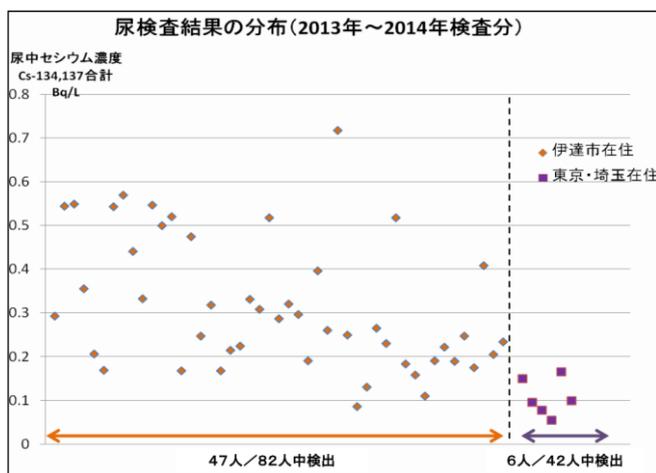


図1 尿検査結果 (居住地域での違い)

ていない」人、「気になるが何をしたら良いか分からない」、というような人の尿検査をどのように進めるかということが新たな課題となりました。

こうした中で、伊達市の私立幼稚園の子どもたちの尿検査を行うことになりました。幼稚園の子どもたちの尿検査結果では60%以上の子どもたちから0.1~0.7ベクレル/Lの尿中セシウムが検出されました。ここ2年間くらいの私たちの尿検査の実績と比較するとやはり検出される子どもの割合も高く、また検出されたセシウム量も高い傾向であることがわかりました。

この2年間の尿検査結果を伊達市と東京・埼玉在住の人で比較してみました。図1がその結果です。伊達市在住の人では82人中47人(57%)から0.1~0.7ベクレル/Lのセシウムが検出されました。それに対して東京・埼玉在住の人では42人中6人(14%)の人から0.07~0.18ベクレル/L程度のセシウムが検出されました。

この検査対象は地域の差以外の条件が厳密には同じではありません。しかし大枠で見ると、伊達市と東京・埼玉での汚染度の違いは大きく、米、野菜などの食品や土ホコリなどから、毎日少量ずつセシウムを体内に取り込んでいる可能性が高いと言えます。

空気中のホコリの放射能を捕えられないか

－ 市民による新たな手法の開発

尿検査を進める中で、食品からだけでなく、空気中の粉塵の放射能を呼吸で体内に取り込んでい

るのではないかと、との懸念が高まって来ました。空气中粉塵の放射能の測定は、食品中の放射能測定よりもはるかに困難です。粉塵を捕えることが大変な上に、とても微量だからです。

これに対して、一市民のアイデアで画期的な方法が生み出されました。麻（リネン）布を屋外に2週間程度設置してそのリネン布に吸着した放射能（セシウム）量をゲルマニウム半導体測定器という高精度な放射能分析器で測定するというものです。私たちはこれをリネン吸着法と名付けました。図2にリネン吸着法の様子を示します。

既に30箇所程度のデータが集まりました。その結果からもこのリネン吸着法が、道路や鉄道線路わき等では高い値を示すなど、敏感に大気中放射能の濃度を検出することが分かって来ました。

リネン吸着法については2015年度も引き続き、



図2 リネン吸着法の様子

基礎データの収集や各地での実測データを積み重ねて行きたいと考えています。

ガラスバッジによる個人被ばく量評価の不当性を立証

福島県の自治体ではガラスバッジという個人線量計を配布して、個人の被ばく量を計測するという事業を行っています。環境省と福島県4市はその結果から、住民の被ばく量は、空間線量率から予測されるものよりはるかに低いという報告※2を出しています。

※2：「除染に関する有識者との意見交換会」ファクトブック <http://mjk.ac/eN2ZQX>

伊達市ではこの結果から、国の除染基準を上回る

0.6 μSv/h程度であっても除染は不要としています。

私達は文献調査等でガラスバッジが福島のような全方向照射では自身の身体による遮蔽で3-4割低くなること、また伊達市の調査が個人による被ばく量のバラつきを平均化して見えなくしていることを指摘しました。これらの結果は環境省や経産省との要請・交渉の場でも指摘して、「ガラスバッジによる測定結果を除染の基準とはしない」という言質を引き出すことができました。

こうした私達の動きに呼応して、伊達市の住民グループは伊達市長に対して、Cエリア※3の全面除染の運動を推進しています。

※3:国の除染基準より高い地域であるにもかかわらず、仁志田伊達市長はガラスバッジでの測定結果をもとに除染は不要としている。

<http://kodomomirai0311.wix.com/kodomomirai>

市民の手による測定

一 国や行政との交渉の手段として

2015年1月15日、伊達市議会放射能対策研修会で全議員対象に1時間のレクチャーをする機会を得ました。全議員対象にチェルノブイリ事故による健康影響や伊達市の汚染状況について説明することは大きな意義をもつものです。またこの場で、前述のガラスバッジによる線量評価の問題点についてメーカーである(株)千代田テクノルからも確認の言質をとることができました。これらの成果は、空間線量、土壤汚染、尿検査やリネン吸着法による調査などを通じて、伊達市民グループと放射能測定プロジェクトの連携行動で生み出されたものです。

見えない放射線と放射能を測ることは、現実を知り、チェルノブイリでの実態などと合わせて私たちの置かれている状況を確認して、やるべきことを明らかにする有効な手段となっています。

引き続き、測るということを通じて、被ばく被害を最小化するための取り組みを進めてゆきたいと考えています。

※この記事は高木基金2014年度助成完了報告に一部手を加えたものです。



パンフレット紹介

Vol. 5 2015年3月1日に発行しました

「福島の子供たちの尿検査から見えてきたもの」 Vol.1～Vol.5 (カンパ1冊：500円)

☆入手ご希望の方は件名をパンフレット希望とさせていただいて、ご希望のパンフレット名、冊数、送付先（郵便番号、住所）、氏名をご連絡ください。申込 メール kaoki18014@gmail.com FAX 03-5225-7214

☆カンパ+送料は振り込み用紙を同封しますので受け取り後振り込んで下さい。



原発事故避難者の住宅支援を打ち切らないで！ 子を守る避難した母親たちの命の綱を切らないで！

原発事故避難者に対する住宅支援打ち切りの動きが加速しています。福島県に続き政府も打ち切りの方針を打ち出しています。これに反対して、緊急署名も取り組まれています。集会や緊急の要請行動などが続いています。ぜひご協力ください。以下は緊急署名のご案内です。

【緊急署名】避難した母親たちのいのち綱をきらないでください。
原発避難者の無償住宅供与を打ち切らないでください。

福島県知事 内堀雅雄 様 内閣総理大臣 安倍晋三 様

福島県が、自主的避難者の避難先の住宅の無償提供を 2016 年度で終える方針を固め、関係市町村と調整に入った旨が報道されています。

住宅は避難者たちの命綱です。無償提供を打ち切らないでください！

多くの自主的避難者は避難の継続を希望しています。避難元の線量がまだまだ高いところもあり、小さな子どもを抱えた親たちは帰るに帰れない状況です。

健康への影響に対する不安は強く、それは根拠がないものではありません。福島県県民健康調査で、甲状腺がん悪性と診断された子どもは、悪性疑いも含め 126 人になりました（うち確定が 103 人）。1 巡目の検査で、問題なしとされた子どもたち 15 人が含まれています。福島県立医大は、「事故との因果関係は考えにくい」としていますが、誰にわかるでしょうか？

避難者たちの声をきいてください。

福島県知事におかれましては、未曾有の原子力災害を経験した県として、国に対して、広範囲・長期間にわたる原子力災害に対応できる住宅支援法制の確立を求めてください。

安倍総理大臣におかれましては、人道に鑑みて、住宅無償供与の延長をお願いいたします。

【締切：6 月末日】※オンライン署名も呼びかけ中！ <https://goo.gl/QLnhzb>

集約先・問い合わせ先：FoE Japan 〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9

Tel：03-6909-5983 Fax：03-6909-5986 携帯：090-6142-1807（担当：満田）

南相馬・避難 20 ミリシーベルト基準撤回訴訟を支援しよう！

南相馬市の特定避難勧奨地点の一方的な解除に対し、住民のみなさんが、解除の違法性を司法の場に訴えることにしました。20 ミリ基準をめぐるはじめての裁判で全国的にも意味をもつものです。以下は、訴訟支援の会のよびかけ文書からです。支援の会に入って応援しましょう！

年 20 ミリシーベルトという避難基準、および社会的合意のない帰還促進政策に対して、南相馬のみなさんとともにたたかきましょう。

4 月 17 日、年 20 ミリシーベルトを基準とした避難勧奨地点の解除は違法だとして、福島県南相馬市の住民 132 世帯 534 人が、国を相手取り、解除の取消しを求めて東京地裁に提訴しました。

「特定避難勧奨地点」は、年間の積算線量が 20 ミリシーベルトを超えると推定される地点について、政府が世帯単位で指定し避難の支援・促進を行うものです。

特定避難勧奨地点としてはすでに伊達市・川内村が解除となり、避難指示区域としては、田村市都路地区、川内村などが解除となっています。南相馬の避難勧奨の解除は、2014 年の 12 月 28 日でした。

ICRP など国際的な勧告では、公衆の被ばく限度は年 1 ミリシーベルトとされ、日本の法令もこれを取り入れてきました。訓練された職業人しか立ち入りのできない放射線管理区域も 3 ヶ月で 1.3 ミリシーベルトです

(年に換算すると 5.2 ミリシーベルト)。避難指示および解除の基準の年 20 ミリシーベルトはあまりに高い基準です。

解除されてから 3 ヶ月後に、賠償も打ち切られてしまうため、避難の継続を希望する住民の中には、経済的な理由から帰還をせざるをえない人もでてきます。

避難指示・勧奨の解除にあたっては、住民からたくさんの疑問の声や反対の声があがりました。

解除の直前の 2014 年 12 月 21 日に開催された住民説明会では、以下の声が相次ぎました。「家の中でも空間線量率は非常に高い。こんな環境に子どもを帰せない」「ストロンチウムやプルトニウムなども飛散している」「いくら除染しても、農地や山林から線量がくる」

しかし、高木経済産業副大臣は、「川内や伊達との公平性を保つ」「積算線量 20 ミリシーベルトを下回っており、健康への影響は考えられない」とし、指定解除を決定したのです。

今回の提訴は、避難指示または勧奨の解除に関して、はじめて司法の場で争うものです。

これは南相馬だけの問題ではありません。日本全国の問題です。「支援の会」が立ち上がりました。ぜひサポーターや会員になっていただければ幸いです。下記にお問い合わせください。

南相馬・避難 20 ミリシーベルト基準撤回訴訟支援の会

住所〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9 FoE Japan 気付

Tel : 03-6909-5983 Fax : 03-6909-5986 携帯 : 090-6142-1807 info.minamis@gmail.com

ぽかぽかプロジェクト 不安を受け入れて生きる

※「福島ぽかぽかプロジェクト」は週末・近場を中心とした保養プロジェクトです。

始まりについてなど詳しくはブログをご覧ください→<http://ameblo.jp/pokapro/>

日ごろからぽかぽかプロジェクトへのご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

今回は、ぽかぽかプロジェクトの今について、現在ぽかぽか事務、各種お手配、宿泊時スタッフなどなど、ぽかぽかすべての面で活躍して下さっている FoE の矢野さんにお話を伺ってきました。伺ってきたお話をもとにお伝えします。

今回、矢野さんから最初にお聞きしたのはぽかぽかの嬉しい変化について。ぽかぽかを利用していたお子さんの中から、高校生となり、スタッフとして保養に参加してくれるようになってきたお子さんもいらっしゃる。ぽかぽか利用者さんが集まって自主的に保養を企画していく別団体さんも生まれつつあり、今年は今までの形のぽかぽかプロジェクトが変化していく一つのステップとなる年になりそうということです。もちろん急なバトンタッチは難しそうですが生まれつつある自主的な団体さんが疲れ切ってしまうないように、やりたいことが実現できるように、うまくサポートに回っていける基礎が作れたら、と。いい方向に変わっていく 1 年になりますように。

5 月の GW の猪苗代でのぽかぽかは、たくさんのご参加をいただき、ちょっと食事の支度などの面で人数オーバーだったかも、ともおっしゃっていましたがとつてもにぎやかに過ごしたそうです。

31 名の参加者と 8 名のボランティア、総勢 41 名！





事故から時間が経ち、福島に住む、という選択をされていて保養に熱心な親御さんたちの中ではいわゆる保養疲れ、も大きな問題になっています。ぽかぽかではこれまで、事情により避難できない方が週末に少しだけでもということ、手探りの中、試行錯誤しながら主に近場での手軽な保養の選択肢を提案し提供してきました。純粹な、放射線の影響を低減させるという意味での保養の効果ということでは、大きなものは期待できない形かと思います。当初意図していたことの一つ、本格的な避難へのステップの一つとしての近場での保養、ということもなかなか難しいのが現実です。ですがこの間、複雑な状況の中で、胸に抱えた不安を口にでき、共有できる場所、ちょっと一息つく場所を、提供できているプロジェクトの一つです。望んで選択した人もそうでない人も、そしてもちろんほとんどの人にとって単純な二者択一のような選択ではなく、そこに暮らしていること。そこで不安を感じることは不自然なことでしょうか。「その不安は抱えてはいけないものではありません、無理に不安を打ち消そうとすればもっと苦しくなります。」ぽかぽかにご協力くださっている小児精神科医の小林先生はそのようにおっしゃるそうです。「自分が不安に思っていることを認めて、受け入れて、その不安と上手くつきあいながら暮らすこと。その方が心穏やかに暮らせます。」心にストーンとくるご指摘だなと思いました。

事故当時の福島でも、今の福島でも、もちろん他の地域でも、もともとひとりひとりが抱えていた、抱えている、事情の上にある原発と放射線の問題。どんな立場に立つことが正しいのか、間違っているのかということではなく、そこにはそれぞれの正しさが。そして同じデータを見ても、同じ話を聞いても、思うことは人それぞれですし優先順位のつけ方も違います。こうしたいということももちろん違う。全体として、運動不足のことも野菜不足のことも放射線への不安も気軽に口にできる環境になっていきますように願っています。また、放射線を気にしてはいけないという雰囲気の中で、そのために検査などに消極的な方々もいらっしゃると思います。そんな中でぽかぽかが、不安を気軽に口にできる場所、検査を受けたり日常でできることに取り組むことはだいじなことだということを確認できる場所、情報交換できる場所のひとつとしてこれからも機能していったらいいと思います。

ぽかぽかプロジェクトはみなさまの暖かいご寄附により成り立っています。今年度も共生地域創造財団さまより引き続き食材ご提供のお約束やディノスさま、アユスさまよりのご支援など、ありがたいお申し出もいくつかいただいておりますが、今年度の活動計画に対して予算がまだまだ不足している状況です。ご協力をよろしくお願いいたします。

寄付お振込み先 ※従前の、ぽかぽか独自の口座でも受付できます。

郵便振替口：00130-2-68026 口座名：FoE Japan

郵便局備付の払込取扱票をお使いください。

通信欄に、「ぽかぽかプロジェクトに寄付」とご明記の上、住所、氏名をお忘れなくご記入ください。

活動日誌
(2月1日～6月10日)

- 2/10 フクロウ通信 24 号
- 2/12 高浜原発・再稼働ありきの形だけの
審査にノー！アピール行動
- 2/14～15 ぼかぼかプロジェクト@猪苗代
- 2/22 フクロウカフェ vol.14
- 3/1 第 2 回ちくりん舎シンポジウム
- 3/1 尿検査パンフレット vol.5
- 3/24～28 ぼかぼかプロジェクト@房総
- 4/2 原子力災害対策指針改悪についての
政府交渉
- 5/2～4 ぼかぼかプロジェクト@猪苗代
- 5/9 南相馬地点解除訴訟を応援する
全国集会 in 東京
- 5/24 第 2 回ちくりん舎通常総会
- 5/27 川内原発保安規定（火山モニタリング）
についての声明

「ぼかぼかプロジェクト」、
「原子力規制を監視する市民の会」、
「放射線被ばくと健康管理のあり方に関する
市民・専門家委員会での活動」、
「ちくりん舎」での活動を含みます。

その他 福島ぼかぼかプロジェクト、ちくりん
舎、規制庁前行動、FFTV、など
他団体と共同で活動中



フクロウ・カフェ

不定期で開催しています♡
次回未定ですが、決まり次第ご案内します。
お気軽にご参加下さい。



バックナンバー あります♪

不定期でお届けしておりますフクロウ通信、おかげさまで
今回で 25 号となりました。残部のある号もありますので、
バックナンバーご希望の方はお気軽にご連絡ください。ご
希望の号が残っていない場合にはご容赦ください。

講師派遣します

講師依頼などもお気軽にご相談ください

フクロウ通信に載っていたあの話、もっと詳しく聞いてみたい！そんな時、少人数の学習会から大規模な講演会
まで、可能な限り対応いたします。

ご希望の方はまずは Fax かメールで件名を「講師依頼」としていただき、ご連絡・ご相談下さい。

お気軽に♪

フクロウの会では、**会員・サポーターを募集中**です。
会員・サポーターには通信を郵送します。



【会費】・会員 1000 円/月 ・サポーター 1000 円以上/年

- 集会でのスタッフやパンフ作成のご協力など一緒に活動していただける方を募集しています。
- 皆さまの貴重なご意見もお待ちしております。

フクロウの会の趣旨にご賛同いただき、会員・サポーターになっていただける方は、
フクロウカフェなどにお越しの際に申込書にご記入の上、会費を添えてフクロウの会事務局員に
お渡しください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

TEL : 03-5225-7213 FAX : 03-5225-7214 Email : fukurounokai@gmail.com
(通信郵送のお申し込みもこちらで受け付けています☆ご希望の方はお知らせください。)

